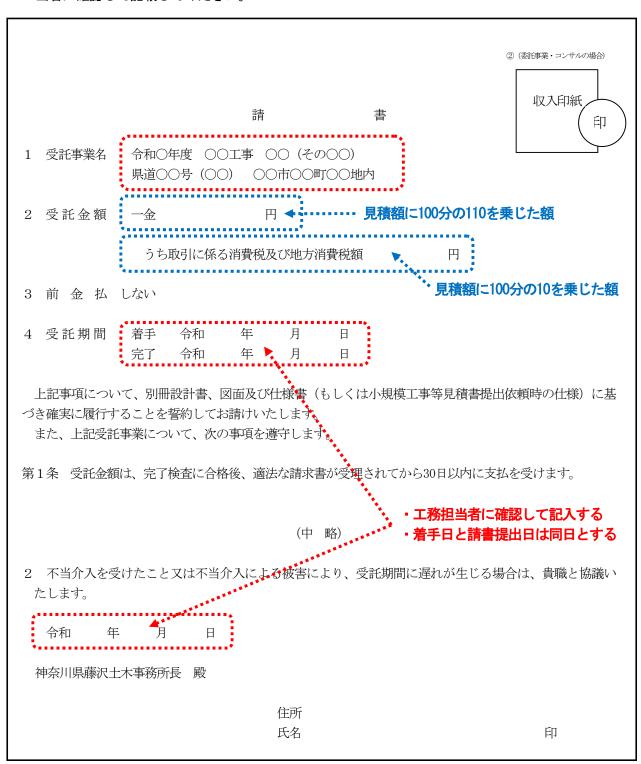
請書の作成にあたって(委託事業・コンサルの場合)

- ・「受託事業名」は、小規模工事等見積提出依頼書で示された<u>工事等名、路線河川等名、工事等</u> 箇所を記載してください。
- ・「受託金額」は、見積額に100分の110を乗じた額(小数点以下切捨て)を記載してください。
- ・「うち取引に係る消費税及び地方消費税額」は、見積額に100分の10を乗じた額(小数点以下切捨て)を記載してください。
- ・「受託期間」は、小規模工事等見積提出依頼書で示された<u>工期</u>になりますが、発注した工務担当者に確認して記載してください。



請書の記入にあたって(委託事業・コンサル(前払金を請求する)の場合)

- ・「受託事業名」は、小規模工事等見積提出依頼書で示された<u>工事等名、路線河川等名、工事等</u> 箇所を記載してください。
- ・「受託金額」は、見積額に100分の110を乗じた額(小数点以下切捨て)を記載してください。
- ・「うち取引に係る消費税及び地方消費税額」は、見積額に100分の10を乗じた額(小数点以下切捨て)を記載してください。
- ・「受託期間」は、小規模工事等見積提出依頼書で示された<u>工期</u>になりますが、発注した工務担 当者に確認して記載してください。
- ・受託金額が50万円以上のコンサル業務は、前払金を請求することができます。請求しない場合は、請書(委託事業・コンサルの場合)の参考様式を使用してください。

